

県指定 無形民俗文化財

## 佐伯神楽



歴史は詳かでないがよほど古くから伝わっていたものと思われる。一説には能登の国から伝わったとも、また、緒方惟栄の時代、鎌倉の初期上州から伝えられたともあるが、信頼すべき記録は残ってない。この神楽は、神開・搖廻・神遊などに代表される優雅な手振の舞と、勇壮な調子と舞踊に仕立てられたものに大別される。また、平楽と本手・奥手の三種があり、平楽は普通、舞手二人、本手・奥手は舞手四人、ただし曲目によって二人、あるいは一人の場合もある。楽器は笛・太鼓・締太鼓・手拍子を使用する。平楽は七番、本手・奥手は十二番となっている。